

令和元年度第2回太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

- 日 時 令和元年10月11日(金) 午前9時
- 場 所 太田市役所 6階 会議室6A
- 審査事項
 - (1) 太田市太田小放課後児童クラブ(公募施設)
 - (2) 太田市九合小放課後児童クラブ及び太田市九合小第2放課後児童クラブ(公募施設)
 - (3) 太田市宝泉小放課後児童クラブ(公募施設) ※(2)(3)は一括議題
 - (4) 太田市旭小放課後児童クラブ(公募施設)
 - (5) 太田市沢野中央小放課後児童クラブ(公募施設)
 - (6) 太田市宝泉東小放課後児童クラブ(公募施設) ※(5)(6)は一括議題
 - (7) 太田市駒形小放課後児童クラブ及び太田市駒形小第2放課後児童クラブ(公募施設)
 - (8) 太田市鳥之郷小放課後児童クラブ及び太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブ(公募施設)
 - (9) 太田市城西小放課後児童クラブ及び太田市城西小第2放課後児童クラブ(公募施設)
 - (10) 太田市強戸小放課後児童クラブ及び太田市強戸小第2放課後児童クラブ(公募施設)
 - (11) 太田市太田東小放課後児童クラブ(指定期間延長)
 - (12) 太田市葦川西小放課後児童クラブ(指定期間延長) ※(11)(12)は一括議題

○ 出席者

委員長 木村 正一

委員 竹沢 悦男、木村 早苗、茂木 真和、
正田 吉一(審査事項1から6まで)、高島 賢二

事務局 栗原事務局長、茂木次長、田部井次長補佐、近藤係長代理、藤本主事

所管課 福祉こども部児童施設課

堤部長、荒木副部長、高柳参事、小杉課長補佐、大野係長代理

申請者

- (1) 太田市太田小放課後児童クラブ
 - ・ひばりクラブ保護者会
- (2) 太田市九合小放課後児童クラブ及び太田市九合小第2放課後児童クラブ
 - ・社会福祉法人つくし会
- (3) 太田市宝泉小放課後児童クラブ
 - ・社会福祉法人つくし会
- (4) 太田市旭小放課後児童クラブ

- ・太田市旭小放課後児童クラブ保護者会
- (5) 太田市沢野中央小放課後児童クラブ
 - ・特定非営利活動法人さくらんぼクラブ
- (6) 太田市宝泉東小放課後児童クラブ
 - ・特定非営利活動法人さくらんぼクラブ
- (7) 太田市駒形小放課後児童クラブ及び太田市駒形小第2放課後児童クラブ
 - ・学童保育所ペガサスクラブ
- (8) 太田市鳥之郷小放課後児童クラブ及び太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブ
 - ・太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会
- (9) 太田市城西小放課後児童クラブ及び太田市城西小第2放課後児童クラブ
 - ・社会福祉法人わかば会
- (10) 太田市強戸小放課後児童クラブ及び太田市強戸小第2放課後児童クラブ
 - ・強戸児童クラブ保護者会

1 開会（栗原事務局長）

定刻になりましたので、只今より令和元年度第2回太田市指定管理者候補者審査委員会を開会いたします。本日は大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。初めに、欠席等のご連絡を申し上げます。皆さまお忙しい中、会議日程を調整させていただきましたが、亀井委員からどうしても本日の出席が難しく、欠席となる旨の連絡をいただいております。また、正田委員におきましても午後は欠席となりますがよろしく願いいたします。

なお、本日の審査会は委員の過半数以上の出席をいただいておりますので、太田市指定管理者候補者審査委員会規則第3条第2項の規定を満たしてございます。

本日は12件の審査を予定しており、長時間の審査となりますがよろしく願いいたします。それでは、はじめに木村委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

2 挨拶（木村委員長）

みなさんこんにちは。本日もよろしくお願いいたします。本日は12件の審査になりますが、いずれも放課後児童クラブに係る案件となっております。公募案件では申請者も来られますので、活発なご意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 本日の審査会について（茂木次長）

4 審査事項（議長：木村委員長）

《審査事項 1 から 6 までの案件に係る福祉こども部児童施設課への質疑》

Q：放課後児童クラブの運営で、重要視することを教えてください。

A：安心安全な運営が放課後児童クラブ事業の一番重要な要素だと考えます。次にこどもや保護者とのコミュニケーションを大切に考えた運営です。

(1) 太田市太田小放課後児童クラブ（公募施設）

《ひばりクラブ保護者会による説明》

【質疑】

Q：障がい児は何人入所していますか。

A：今年度はいませんが、昨年度に小学校を卒業したこどもが 1 人、1 年生から 6 年生まで入所していました。

Q：保護者会の役員の任期を教えてください。

A：役員の任期は 1 年で、役員は基本的に毎年変わります。しかし、役員の経験がある人が再度役員になるということはありません。

Q：学校が急遽休校になる場合等の対応について教えてください。

A：急遽の場合はメール連絡で対応します。土曜日は利用するこどもの人数が限られているので、直接電話連絡をします。送迎時や職員の出勤時の安全を第一に考えて、状況を見ながら協議して判断します。

Q：夏休みの期間の運営体制について教えてください。

A：夏休みの期間は職員に協力してもらい通常より多く出勤してもらっています。夏休み期間以外は週 3、4 日の勤務ですが、夏休み期間は週 4、5 日の勤務をお願いしています。また、開所時間が午前 7 時 30 分から午後 7 時までと長いですが、開所中は常時 5、6 人の職員を配置したいと考えているので、短時間勤務をお願いして対応することもあります。

Q：毎月の運営委員会が出される意見等に対応する際の苦勞があれば教えてください。

A：大変ではありますが、役員以外の保護者にも運営委員会に参加してもらい状況等を共有し、協議を行い課題等を解決できるように進めています。

Q：保護者に放課後児童クラブの活動を伝えるツールはありますか。

A：毎月初めに会報を発行し、行事の予定や決定事項をお知らせしています。

【意見】

・保護者会による運営であるので、所管課としてできる限りの支援を行っていただきたい。

【審査】

- ・ ひばりクラブ保護者会 － 500点満点中410点
- ・ 基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・ 挙手全員により、ひばりクラブ保護者会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(2) 太田市九合小放課後児童クラブ及び太田市九合小第2放課後児童クラブ（公募施設）

(3) 太田市宝泉小放課後児童クラブ（公募施設）

《一括議題》

《社会福祉法人つくし会による説明》

【質疑】

Q：小学校でいじめがあると報告があった場合の対応について教えてください。

A：万が一いじめの報告があった場合には、いじめをなくすように努めています。まず本人に注意を行い、それでも無くならなければ保護者に話をします。また、大人の目が離れこどもだけになると善悪の判断ができず、遊びの延長でいじめが発生することがありますので、放課後児童クラブ内では大人の目を離さないように注意しています。

Q：意見箱の設置について記載がありますが、年間何件程度の意見が入りますか。

A：現在は意見箱への投書はなくなっています。職員に保護者と積極的にコミュニケーションをとるように指示をしていますし、保護者にもちょっとしたことでも意見があれば直接職員に話していただくように伝えているため、意見箱は利用されていないのだと思います。

Q：保育料はどのように設定していますか。

A：以前保護者会による運営が行われていた時の保育料のままです。

Q：繰越金の額についてどのように考えていますか。

A：繰越金については施設の老朽化への対応や設備の刷新を行うための資金として積み立てていたものですが、指定管理者として市の施設を運営する立場は、法人所有の保育園を運営することと違い、そのような積み立ては不要という指導を受けましたので、繰越金については徐々に減らしていきたいと考えています。

Q：平成30年度の決算、令和元年度の収支予算書、令和2年度の収支計画で金額の乖離が大きすぎるように感じますが、いかがですか。

A：指定管理者指定申請書の収支計画については、所管課からこの金額で行っていたきたいという金額が示されているため、実際の決算や法人の収支予算書の

金額と乖離しています。

Q：平成30年度決算の収入の積立金取り崩しはどのような収入ですか。

A：先程述べました施設の老朽化への対応や設備の刷新を行うための資金として積み立てていたものについて、積み立てが不要ということで積み立てていた資金を会計に戻しました。それをその他収入として計上したものです。社会福祉法人会計の関係でこのような記載になっています。

Q：多くの施設を運営していますが、職員の異動や交流はありますか。

A：異動はありませんが、交流はあります。保育園の職員は保育園の職員同士で交流し、研修も行っていきます。なお、放課後児童クラブの主任の職員はつくし保育園に行ったりもしています。

Q：必要な場合には保育園のバスを放課後児童クラブの活動で使用すると記載がありますが、保険等の整理はされていますか。

A：放課後児童クラブは学童用の学童保育保険に加入し、また車両についても任意保険含めて加入していますので、保険等については適正に加入しているという認識です。

Q：現在の入所児童数について教えてください。

A：宝泉小学校は基本的に2年生までこどもが入所できるとしてますが、定員40人に対して70人程度のこどもが入所しています。九合小学校は若干定員を超えています、1年生から6年生までのこどもが入所しています。

【意見】

- ・引き続き保護者と積極的にコミュニケーションをとっていただき、信頼される施設運営を継続していただきたい。
- ・施設運営における繰越金の適切性について、所管課として注視し、適切に指導いただきたい。

【審査】

○太田市九合小放課後児童クラブ及び太田市九合小第2放課後児童クラブ

- ・社会福祉法人つくし会　－500点満点中390点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人つくし会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

○太田市宝泉小放課後児童クラブ

- ・社会福祉法人つくし会　－500点満点中395点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人つくし会を指定管理者候補者に選定することを適

当と認める。

(4) 太田市旭小放課後児童クラブ（公募施設）

《太田市旭小放課後児童クラブ保護者会による説明》

【質疑】

Q：入所児童数を教えてください。

A：現在は58人です。

Q：職員数が4人と少なく感じますが、不足は感じませんか。

A：上級生が職員のお手伝いをしてくれていて、現状不足している感じはありませんが、ハローワーク等で求人は行っています。

Q：問題が発生した時にはどのように対応していますか。

A：月に1度役員会を開催していてその中で話をします。特に何か問題が起きてしまったら、その都度集まって話し合いをしています。

Q：施設外での活動時やイベントの時のこどもの見守り体制について教えてください。

A：上級生が下級生の面倒を見てくれています。

Q：夏休み期間の保育料について教えてください。

A：夏休み期間は1日保育になります。7月は月の後半だけが夏休みですので3000円追加で保育料を徴収しています。8月は1か月間すべて夏休みですので6000円追加で保育料を徴収しています。

Q：夏休み期間はアルバイトを雇っていますか。

A：過去に放課後児童クラブに入所していた卒業生で、高校生や専門学校生になった人をアルバイトで雇っています。

Q：学習面に力を入れていると説明がありましたが、具体的な内容について教えてください。

A：放課後児童クラブに来たら、宿題を終わらせてから遊ぶことにしています。

Q：おやつを提供する際の食物アレルギーへの対応について教えてください。

A：個々のこどもの食物アレルギーは、職員が把握しています。施設内にこのこどもにはこの食品を与えないようにという張り紙をしています。

Q：一般に放課後児童クラブの運営費は人件費率が高くなる傾向ですが、人件費率が低く抑えられている要因は何かありますか。

A：ハローワークでの求人条件等と比較しても、特に給料が安いということはありませんが、様々なところで工夫をしている結果かと思えます。

Q：保育料を3段階で設定している理由を教えてください。

A：保育料を3段階で設定すると収入が減ってしまっていて大変ですが、保育料を減額するようにという指導があったので、このようにしています。

Q：手作りのおやつを提供することはありますか。

A：買ってくるおやつもありますが、手作りおやつを提供することもあります。

Q：開所時間は他の放課後児童クラブと同じですか。

A：他の放課後児童クラブと同じです。

Q：代表が放課後児童クラブの運営に直接関わる時間は、月に何時間程度ですか。

A：月に1度の会議が必ずあり、また親子のふれあいのイベント時や迎えに行った際に職員に話を聞くなどしていますので、おおよそ月に5時間程度です。

Q：配置職員の最低人数の基準はありますか。

A：放課後児童クラブ支援員の有資格者が最低2人以上という基準があります。

Q：入所希望のこどもが増えていると説明がありましたが、定員は70人で十分ですか。

A：十分だと思います。施設自体のキャパシティがあるので、定員を増やしてしまうと安全面で不安があります。

【意見】

- ・効率的な運営により経費の削減に努めていることは非常に評価できるので、行き過ぎにならないようバランスを取りながら引き続き安定した運営を行っていただきたい。

【審査】

- ・太田市旭小放課後児童クラブ保護者会　－500点満点中425点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・拳手全員により、太田市旭小放課後児童クラブ保護者会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(5) 太田市沢野中央小放課後児童クラブ（公募施設）

(6) 太田市宝泉東小放課後児童クラブ（公募施設）

《一括議題》

《特定非営利活動法人さくらんぼクラブによる説明》

【質疑】

Q：これまでの放課後児童クラブ運営で、大変だった時のことを教えてください。

A：保護者からクレームが長く続いたことがありました。児童施設課に相談し、校

長先生と連携して対応しました。

Q：保護者とのコミュニケーションの取り方について教えてください。

A：保護者が迎えに来た時に、必ず一日のこどもの様子を報告するようにしています。こどもは学校や家庭で何かあると放課後児童クラブでの様子に変化がありますので、保護者に何かありましたかと声を掛けたり、保護者からの相談を受けたりしています。

Q：常勤の職員とパートの職員の業務配分について教えてください。

A：基本的に正規の職員が全体を管理していますが、パートの職員にも様々な資格を持っている職員が多くいるので、上手に分担しながら業務を行っています。どちらの放課後児童クラブも主任の職員が勤務時間や能力に合わせて業務配分を行っています。こどもが多い時間はパートの職員も含めて業務を行い、時間が遅くなってきてこどもが少なくなってきたら、パートの職員は退勤するというローテーションをしています。

Q：行事を精力的に行っていますが、負担に感じる部分はありますか。

A：例年、行事を7月、8月、10月に開催していて、準備期間等が重なりますので、企画は大変です。毎年5月の連休後から準備を始めます。こどもや保護者の笑顔を見ていると、達成感と充実感が大きいので頑張って継続していきたいと考えています。

Q：類似施設の管理運用実績に記載のある足利市の施設は、個人宅を活用した学童保育所ですか。

A：事業所だった建物で学童保育所を運営しています。今は、毎日53人のこどもを預かっています。足利市は公設の学童保育所の施設がないので、民間の施設を借りて運営しています。

Q：開所時間や開所日数に特徴はありますか。

A：開所時間が午後7時30分までですので、市内の放課後児童クラブの中でも長いほうだと思います。伊勢崎市や熊谷市に勤務している保護者も多いので、午後7時30分までの開所を継続しています。

Q：法人として多くの放課後児童クラブを運営していますが、理事長はそれぞれのクラブにどの程度関わっていますか。

A：職員が体調不良等で急遽出勤できないといった場合には、代わりに保育業務を行います。通常は2時間程度ずつ各施設を毎日回って、報告を受けています。

Q：障がい児担当の職員を専門に配置していますか。

A：障がい児対応の研修を受けている職員を配置し、周りの職員と連携しながら対応しています。

Q：職員の異動はありますか。

A：異動はありませんが、全体会議や職員間の相談、技術の指導等で職員間の交流はあります。

Q：さくらんぼクラブの前身になった団体はありますか。

A：さくらんぼクラブは理事長の私のこどもが小学校に入学する際に学童がなかったため学童を開設しようと友人と一緒に立ち上げた団体です。

Q：今後の障がい児の受け入れの方針や目標を教えてください。

A：例えば老人ホームを訪れて発表を行うといった場合は、同じ踊りができなくても同じステージに立って同じ経験ができるようにといった、障がい児も全体の集団活動をみんなと一緒にできるように職員が横でサポートしています。そのような体制を継続できればと考えています。

Q：施設の規模と定員の関係について、適正と考えていますか。

A：宝泉東小はプラッツがないので、放課後児童クラブの入所児童が多くなっています。高学年になると低学年の面倒を見てくれるこどもが増えますので、現状入所児童数が多くて問題があるということはありません。なお、職員を増やすことも考えています。

Q：今後機会があれば事業を拡大したいということはあるですか。

A：現状が事業の適正規模と考えていますので、現在の5つの施設をしっかりと運営していきたいと思えます。

【意見】

- ・引き続き保護者と積極的にコミュニケーションをとっていただき、信頼される施設運営を継続していただきたい。
- ・充実した年間行事が特色であるので、継続して実施していただきたい。
- ・入所を希望する児童が増加した場合の対応について、所管課として検討していただきたい。

【審査】

○太田市沢野中央小放課後児童クラブ

- ・特定非営利活動法人さくらんぼクラブ - 500点満点中455点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・拳手全員により、特定非営利活動法人さくらんぼクラブを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

○太田市宝泉東小放課後児童クラブ

- ・特定非営利活動法人さくらんぼクラブ - 500点満点中455点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点

- ・ 拳手全員により、特定非営利活動法人さくらんぼクラブを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

《審査事項 7 から 12 までの案件に係る福祉こども部児童施設課への質疑》

- ・ 特になし

(7) 太田市駒形小放課後児童クラブ及び太田市駒形小第 2 放課後児童クラブ（公募施設）

《学童保育所ペガサスクラブによる説明》

【質疑】

- Q：放課後児童クラブの第 1 クラブと第 2 クラブのこどもの割り振りについて教えてください。
- A：まず役員が第 1 クラブと第 2 クラブに分かれているので、役員の子どもの割り振ります。役員の子どものこと以外については、職員が決めたり、兄弟は同じにしたりといった形で決めます。特に住んでいる地域で分けてはいません。
- Q：ペガサスクラブの名前の由来を教えてください。
- A：何年も前につけられた名前ですので、わかりません。
- Q：毎月 1 回定期的に父母会を開催していると説明がありましたが、意見交換の方法について教えてください。
- A：父母会では、まず職員に前月のこどもの様子を説明してもらい、前月のイベントの報告と次の月の予定、行事の案内を行います。行事の案内と同時に準備の役割分担を行って、意見があれば調整をしています。毎月第 2 金曜日の午後 7 時から開催しています。
- Q：保護者とのコミュニケーションについて、お迎え時に心がけていることはありますか。
- A：保護者に安心して子どもを預けてもらえるように、些細なことでも日々のこどもたちの様子を伝えるようにしています。例えば、今日は宿題最後までやっていたとか、一輪車で遊んでいましたとか、なるべく言葉を交わすように心がけています。
- Q：延長保育の場合はチケットで保育料を払ってもらおうと記載がありますが、最大何時程度まで保育の延長をしていますか。
- A：基本的にはすべての保護者が午後 7 時 30 分までにはお迎え来ますが、保護者と連絡が取れないまま午後 8 時 30 分を過ぎてしまうことがあったときは、連絡が取れてお迎えが来るまで預かっていました。

Q : 1つの建物で第1クラブと第2クラブを運営しているため、こどもが混在してしまう場合もあると思いますが、こどもや職員の振り分けで注意していることはありますか。

A : こどもたちの割り振りは、学校での状況友人関係等様々な部分を考えながら割り振っています。それに合わせて職員の配置も考えて運営しています。第1クラブと第2クラブのこども同士の混在への対応についてですが、例えば勉強する時間やおやつを食べる時間は第1クラブと第2クラブで別れます。なお、混ざって遊ぶ場合は、職員同士で連携を取って広い範囲に目が届くように気を付けています。

Q : 保育料の集金を引き落としに変えて手間は変わりましたか。

A : 基本的に全員口座からの引き落としになり、会計の手間は少なくなったと思います。また、集金日に現金が集まるということがなくなったこともいいことだと思います。

Q : 環境対応について、電気をこまめに消すと記載がありますが、こどもも一緒に行っていますか。

A : こどもも一緒に行っています。

Q : 保育料とおやつ代を分けているのは珍しいですが、おやつはいらないのでおやつ代は取らないで下さいといったトラブルはありませんか。

A : 特にありません。

Q : 多くのこどもを預かっていて、運営上難しいと感じることはありますか。

A : 職員を第1クラブも第2クラブも3人ずつ配置して、よりきめ細かい保育をと工夫していますが、多くの目でこどもたちを見守ってあげたいなと思っていますので、正直手が足りないと感じる時はあります。

Q : 学級閉鎖などが発生した際の対応について教えてください。

A : 小学校が緊急で休校になった場合は、放課後児童クラブも閉所すると決めています。その際は、学級閉鎖に伴い放課後児童クラブも休所になる旨のメールが小学校の先生から保護者に送付されます。

Q : 利用者数の変動が大きい要因は何ですか。

A : 利用者数は延べ人数ですので、6年生が多かった年度の次の年度は減少してします。学年によって入所児童数が異なるので、延べ人数にすると差が大きくなります。

【意見】

・ 時間外保育時のチケット制や口座振替の推奨等、運営上の工夫を積極的に行いながら運営を行っているので、所管課としてできる限りの支援を行っていただきたい

い。

【審査】

- ・学童保育所ペガサスクラブ - 400点満点中355点
- ・基準点（合計得点200点）以上の得点
- ・挙手全員により、学童保育所ペガサスクラブを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(8) 太田市鳥之郷小放課後児童クラブ及び太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会による説明》

【質疑】

- Q：利用者ニーズの把握のためにお便りにアンケートをとという記載がありますが、意見は多くありますか。
- A：今年度はまだアンケートを回収中で内容は確認していませんが、来週役員と職員で開封をして、アンケート結果について検討と対策を行う予定です。
- Q：クールダウンのための部屋を設置しようとなった経緯を教えてください。
- A：同じ建物で第1クラブと第2クラブの約70人のこどもが一緒に生活しているので、なかにはトラブルがあったり、思うようにいかなかったりで落ち込んでいるこどもがいます。そういったこどもが、今は職員の死角になる職員玄関に行ってしまうので、職員の目の届くところで安全に落ち着ける場所を作ってあげたいという話になりました。
- Q：放課後児童クラブの運営規則に父母会の欠席に係る罰則規定がありますが、罰則を設けないと保護者の出席が少なくなってしまうという実情があつてのことですか。
- A：基本的に出席いただいておりますが、公平性を考慮しての規定です。実際に罰則が適用されることもあります。毎年役員会で、罰則を無くすことや金額の妥当性について議論をしています。
- Q：施設の改修費用について、所管課と指定管理者の費用の割り振りについて教えてください。
- A：施設自体に係る費用については、所管課が対応します。物品等については、運営費用から指定管理者が支出します。
- Q：手作りおやつが増えるところもたちは喜ぶ一方で、職員の負担も増加すると思われていますが、バランスはどのようにとっていますか。
- A：こどもたちは手作りおやつの方が喜んで食べてくれますし、保護者にもアンケ

一等で手作りおやつがうれしいと回答いただいています。手作りおやつは大変ですが、職員は入所児童を自分のこどもと思って、こどもたちが喜んでくれるので作っています。ただ、毎日だと負担が大きくなってしまいますので、手作りおやつの提供は週に3日としています。

Q：会長は手作りおやつを食べたことありますか。

A：あります。冷めないように一人分を発泡スチロールで包装するなど、こどもたちが喜ぶように様々な工夫をしてもらっていて、保護者の一人としてとてもありがたく感じています。

【意見】

- ・こどもたちが喜ぶために、工夫を凝らして施設運営に取り組んでいるので、継続していただきたい。

【審査】

- ・太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会　－400点満点中345点
- ・基準点（合計得点200点）以上の得点
- ・拳手全員により、太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(9) 太田市城西小放課後児童クラブ及び太田市城西小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人わかば会による説明》

【質疑】

Q：保育園の運営を行ってきた法人ですが、今回、放課後児童クラブの運営を行おうとなった理由を教えてください。

A：これまで文部科学省所管の事業は行ってきませんでしたが、幼保連携型認定こども園等の議論が進んでいるなかで、法人として幼保連携の事業についても検討しなければいけないということがありました。また、以前から保護者等から放課後児童クラブの運営についての要望がありましたので、今回申請をするに至りました。

Q：社会福祉法人わかば会は最初太田市で保育園運営を行っていて、その後東京都でも保育園の運営を始めたということですか。

A：そうです。

Q：これまでの保育園運営と放課後児童クラブ運営で異なる点や注意しなければいけない点があれば教えてください。

A：幼保連携認定こども園以前の幼稚園と保育園については、幼稚園は学校教育法

を根拠とし就学前教育を行う施設で、保育園は児童福祉法を根拠とし養護を行う施設と明確に整理されていきました。しかし、どちらでも同じように教育と養護が行われるべきではないかという議論で幼保連携認定こども園という制度が作られてきました。そういったことなどを考えると1年生から3年生までは養護に力を入れていいかなと思いますし、東京では高学年になると学習塾が指定管理者になって教育に力を入れるということもありますが、そういった形より一般的な放課後児童クラブにしていこうということを理事の間で議論しています。

Q：保護者に代わって指定管理者になって運営するとなった場合に様々な変化があると思いますが、こどもや保護者への具体的なフォローの方法は考えていますか。

A：保育園運営についての法人の考え方として、地域の保育のニーズに応えた保育を行うということがあります。現在運営を行っている4つの保育園もそれぞれの地域の文化に合わせて運営しています。放課後児童クラブについても、そういった考えのもと、保護者のニーズを聞きながら運営していこうと考えています。どれだけ保護者と意思疎通を図っていくかというところに注力しながら運営していかなければならないと考えています。1年目は基本的に従来の方法を踏襲しながら運営していきたいです。

Q：備品等の財産の引継ぎはどのように考えていますか。

A：現金等については引き継ぐものではありません。備品については、市の備品になっているものは、引き継いで使用できるものと認識しています。保護者が購入した備品等は基本的に保護者の物品ですので、相談しながら進めていこうと思います。

Q：保護者会や役員会の開催頻度について、現時点での考えを教えてください。

A：まず指定管理者に指定された時点で3月までに1度説明会を兼ねて保護者会を開催したいと思います。その後は、4月に1度と夏休み前1度と考えていますが、要望を聞きながら年に3、4回程度保護者会を開催したいと考えています。

Q：今まで働いていた職員を引き続いて雇用する予定はありますか。

A：引き続いて働きたいという職員は継続して職員として雇用する予定です。職員が不足する場合には、職員を追加で採用したいと思います。

Q：どのように1年間の計画を立てていく予定ですか。

A：指定管理者に指定された時点で、保護者会の役員と今後についての話し合いをしたいと考えています。今年度最後の3月の保護者会で、役員以外の保護者に説明を行いたいと思います。来年度の4月に保護者会を開催して相談を行い、また夏休み前にも夏休みの計画の相談を行い、という形で随時相談や意見を聞

きながら進めたいと思います。

【意見】

- ・これまで父母会が指定管理者として管理運営していた施設であるので、これまでと同様、学校や保護者としっかり連携した運営を行っていただきたい。

【審査】

- ・社会福祉法人わかば会 - 400点満点中305点
- ・基準点（合計得点200点）以上の得点
- ・拳手全員により、社会福祉法人わかば会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(10) 太田市強戸小放課後児童クラブ及び太田市強戸小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《強戸児童クラブ保護者会による説明》

【質疑】

Q：環境負荷低減対策の評価について、第1クラブはAで第2クラブはBになっていますが、理由を教えてください。

A：環境負荷低減対策の評価については、前年度と比較して電気料金が上がっているとB評価をつけています。暑かった場合にはエアコンを点けるなど、環境の要因が大きいかと思います。

Q：男性の職員ならではのこどもへの接し方や注意していることはありますか。

A：こどもたちも男の先生にパワフルな対応を求めてくるので、けがをしないように安全面には注意しながら、ある程度こどもの期待に応じています。

Q：保護者と職員の連携が上手にとれているように感じますが、理由を思いつきますか。

A：こういう遊びをしてみましたとか、こういうおやつを食べましたとか、こどもの様子を職員のほうから色々話してくれます。そういった中で、保護者と職員の間に関係ができて、いい雰囲気になっているんだらうなどと会長として感じています。もちろん真剣な話はしますが、役員会議などいい雰囲気でも楽しく会議ができています。

Q：第1クラブと第2クラブのこどもの割り振り方法について教えてください。

A：第1クラブと第2クラブはこどもの住んでいる地区で分けています。第1クラブと第2クラブの入所児童数の差があまりにも大きくなってきたら地区の割り振りを考える必要があると思いますが、途中から通うクラブが変わってしまうとということもあるので、検討中です。

Q：第1クラブと第2クラブで違うところはありますか。

A：特にありません。

Q：他の放課後児童クラブとの交流事業を行っていますか。

A：太田地区の放課後児童クラブと交流しています。1つの小学校に集まって、一緒に遊ぶといったことをしています。

【意見】

- ・男性の指導員がいるのは特色なので、様々な面で活かして特徴ある施設運営を行っていただきたい。

【審査】

- ・強戸児童クラブ保護者会　－400点満点中355点
- ・基準点（合計得点200点）以上の得点
- ・拳手全員により、強戸児童クラブ保護者会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(11) 太田市太田東小放課後児童クラブ（指定期間延長）

(12) 太田市葦川西小放課後児童クラブ（指定期間延長）

《一括議題》

《福祉こども部児童施設課による説明》

【質疑】

Q：現在の指定管理者は、どちらも保護者会による運営ですね。

A：保護者会と父母会と名称は違いますが、どちらも保護者による運営です。

Q：義務教育学校開校後の放課後児童クラブに関しての考えを教えてください。

A：現在の北中学校の敷地内に放課後児童クラブの施設を建設し、指定管理者を公募する予定です。

Q：どちらの放課後児童クラブも5年間の指定期間中に大きな問題等はありませんでしたか。

A：放課後児童クラブですのでけが等についてはどうしてもありましたが、運営全般については問題ありませんでした。

Q：義務教育学校開校後の放課後児童クラブは2つの放課後児童クラブを合わせた規模で考えていますか。

A：太田東小学校の放課後児童クラブは1年生から6年生まで入所可能で、葦川西小学校の放課後児童クラブは1年生から3年生まで入所可能となっていますので、単純に2つを合わせた規模よりは少し大きくなると考えています。

Q：新しい放課後児童クラブの設置に向けてクラブ同士の交流等がありますか。

A：職員同士はありますが、こどもの交流はありません。

【意見】

- ・これまで父母会が指定管理者として管理運営していた施設であるので、これまでと同様、学校や保護者としっかり連携した運営を行っていただきたい。

【審査】

○太田市太田東小放課後児童クラブ

- ・挙手全員により、太田東小学童クラブ保護者を太田市太田東小放課後児童クラブの指定管理者として指定する期間を1年間延長することについて適当と認める。

○太田市葦川西小放課後児童クラブ

- ・挙手全員により、葦川西小学童クラブ父母会を太田市葦川西小放課後児童クラブの指定管理者として指定する期間を1年間延長することについて適当と認める。

5 その他

- ・事務局が作成した審査報告書について委員長が確認を行い、委員長から市長に報告する。
- ・市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付する。
- ・第3回の審査委員会で行われる児童施設課の審査案件について、児童施設課による説明

6 閉会（栗原事務局長）

以上をもちまして、令和元年度第2回太田市指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。長時間の審議ありがとうございました。